

vol. 2310

【発行】大分県高等学校教職員組合教宣部 大分市大字下郡496-38 大分県教育会館
TEL / (097) 556-2838 FAX / (097) 556-8998 MAIL / ohtwu@view.ocn.ne.jp

大分県高教組情報

【発行者】大野 真二 【印刷】(株)佐伯コミュニケーションズ 【売価】30円(組合員の購読料は組合費の中に入れて徴収しています)



今号の掲載内容 (掲載順)

- 県議を交えての単組・専門部課題学習会
- 単組・専門部交渉
- 2024年度当初予算教育長交渉
- 地公労2024年度当初予算交渉

県議を交えての単組・専門部課題学習会

とき 8月10日(木) ところ 豊泉荘

8月10日(木)、別府豊泉荘にて単組・専門部課題学習会を行いました。学習会では、主に各単組・専門部における課題について、今年度の単組・専門部交渉における要求項目を中心に報告、ならびに意見交換を行いました。今回も多くの方にも参加をしていただき、各単組・専門部の課題を共有することができ、単組・専門部交渉に向けて心あわせをすることができました。

議会等での議論が必要なものもあります。今年度は、原田孝司県議・吉村尚久県議に参加いただき、学校現場が抱えている課題についてともに学習を深めました。今後、定例会の中で質問項目としてとりあげるなどしながら、要求の実現にむけた具体的なとりくみを行います。

単組・専門部交渉

とき 8月22日(火)・23日(水) ところ 大分県庁別館 教育委員室

8月22日(火)・23日(水)に、単組・専門部交渉を実施しました。

交渉前、青年部が独自アンケートの結果を岡本教育長に手交し、青年層教職員の声を届けました。

交渉は教育人事課長の対応となりましたが、冒頭、各単組・専門部からの重点要求には教育長も同席したため、私たちの要求を教育長に直接伝えることができました。今後も、具体的な課題の解決にむけて、更にとりくみを強化していく必要があります。

〈各単組・専門部からの具体的要求内容〉

〈青年部〉

- すべての職種・教科・科目で採用試験の継続実施
- 交通費の増額 ○転勤休暇の新設
- 臨時・非常勤職員の待遇改善 ○部活動の負担軽減

〈女性部〉

- 「家族の看護休暇」・「子育て支援休暇」・「健康支援休暇」の新設
- 生徒の人権に配慮した「選べる制服」の導入

〈実習教諭部〉

- 補職名を「実習教諭」とすること ○「実習教諭」の呼称の徹底
- 「実習教諭」に関する文書の管理職への周知徹底 ○採用選考試験の実施

〈定通分校部〉

- 学習環境の施設・設備整備 ○独立校舎建設
- 調理員の人的配置と職場環境改善
- 司書の配置と図書館の整備

〈障害児学校部〉

- 学校の実態に合った適正な人的配置 ○すべての職における採用試験実施
- 一般就労に向けた働きかけ ○学校外における医療的ケアの条件整備

〈学校司書部〉

- 学校司書を学校図書館選任とすること
- 支援学校、定時制の学校図書館の環境整備
- 学校司書の独自採用と受験年齢の引き上げ
- 消耗品図書費の増額

〈養護教諭部〉

- 養護教諭を医療的ケアに従事させないこと
- 緊急時、迅速対応できる意識啓発
- 健康診断等に必要な機械器具等の整備

〈事務職組〉

- 定数に満たない学校への定数配置
- 衛生管理者の事務室への強制しないことの徹底
- 就学支援金事務におけるマイナンバーを扱う職員の負担軽減
- 学校事務採用の復活

〈現業職組〉

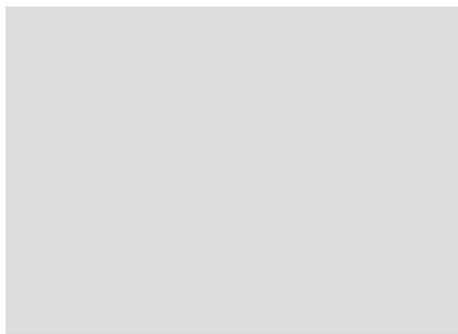
- 介助員・農務技師の業務内容の明確化、講習会実施
- 会計年度任用職員の待遇改善
- 介助員・農務技師・調理員の新規採用試験の実施、人員確保

2024年度当初予算教育長交渉

とき 10月3日(火) ところ 大分県庁別館 教育委員室

10月3日、当初予算教育長交渉を行いました。各分会から提出された「当初予算にむけた分会要求一覧」を手交後、交渉を行いました。

〈高教組からの主な主張〉



○超勤問題について：大分県では、数年前よりタイムレコーダーが導入され、在校等時間として超勤実態が把握されている。減少傾向という結果も見えるが、過労死ラインを超える超勤という大きな課題は解消されていない。超勤を職員の意識の問題と考えている、意識が欠けた管理職についての報告がある。タイムレコーダーが適切に運用されなければ、正確な実態把握にはならない。具体的な変化がなければ、業務削減の実感はない。「勤務実態改善検討会」等で検討を進め、教育委員会が先頭に立って超勤問題解決に向けて、具体的な方策を講じてもらいたい。実効性のある働き方改革をお願いする。

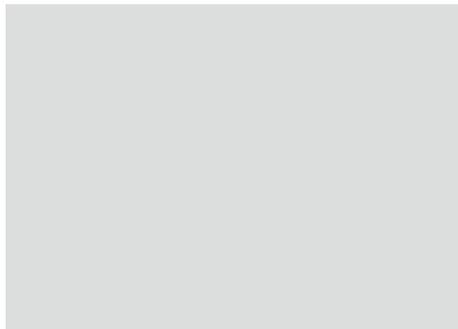
○給食について：給食は、生徒たちの「心と命を守る」ものである。「自校方式」の給食、それを運営する正規職員としての調理員の確保は必須である。

○特別支援教育について：第3次特別支援教育推進計画について、改めて私たちの意見をしっかり聞き、私たちの意見を反映させること。「合理的配慮」についても今まで通り、施設・設備面も含め、学校現場の要求にこたえられるような努力を引き続きすることを求める。

○臨時的任用職員・会計年度任用職員の待遇改善について：臨時・会計年度任用職員の人たちは学校現場を支える重要な役割を果たしている。日々の教育活動に対し、正規職員と何ら変わらない働きをしながら、賃金等が低く抑えられているばかりではなく、休暇制度等も正規職員と同様のものとはなっていない。臨時的任用・会計年度任用職員の方々の働きに報いるためにも、早急な待遇改善をお願いする。会計年度任用職員の勤務時間・日数などは、学校職員の働き方に即して、根本から再考する必要がある。

○校務用パソコンやタブレットの運用における負担軽減について：教育・校務のICT化が進められ、働き方改革や多様な学び等、様々な場面での活用が期待されているが、校務用パソコンやタブレットが配布されない職種、共用を余儀なくされている職員がいるのでは、十分な活用ができない。ICT支援員の配置も、ICT化導入・初期段階の今こそ十分な配置が必要であるにもかかわらず、週1日の勤務など、不足状態である。予算確保をお願いしたい。

要望事項については教育人事課長対応となりましたが、現場実態を強く訴え、関係各課等へ伝えることを確認して、交渉の全てを終了しました。



地公労2024年度当初予算交渉

とき 11月13日(月) ところ 大分県庁 人事課分室

11月13日、地公労は2024年度当初予算交渉を行いました。高教組からは、本部執行委員、単組・専門部代表13名が参加し、学校現場の実情を伝えました。

～冒頭回答～

- 給与改定財源の予算計上については、地方財政計画に沿った措置を取りたい。ただし、予算計上していなくても、給与改定財源については、人事委員会の勧告が行われ、皆さん方との話し合いで決まれば、これまでどおりその確保について最大限の努力をしていきたい。
- 職員の健康管理については、引き続き努力したい。

〈高教組参加者からの報告〉

- 定時制・特別支援学校での自校調理方式での給食と、それを支えるための調理員の確保をぜひお願いしたい。
- 寄宿舎教師が大変な業務負担を抱えている。
- 学校事務・学校司書として独自採用してほしい。くくり採用に関しての総括をしてほしい。
- 現業職員の採用試験の再開をお願いしたい。専門職として職務に従事する必要があるはず。
- 司書の採用試験に年齢制限があるため、試験を受けられない方が多数いる。検討を。
- 就学支援金制度は、所得制限該当生徒は1～2割なのに膨大な手間に事務職員は苦慮している。予算もかかっている。無償化に向けて県での働きかけをお願いしたい。
- 安心・安全に公務にとりくめるようにするために育児・介護等休暇の拡充を。

総務部長交渉終了後、地公労岡部議長より尾野賢治副知事に対し、現場実態からの要求に対して緊張感を持ってとりくんでほしいと要請し、佐藤樹一郎知事の全権委任を受けた尾野副知事から「緊張感をもって、誠意をもってとりくんで行く」との返答と、文書回答、および、口頭による補足が行われ、妥結しました。

～最終回答～

- 子の看護休暇については、令和6年1月1日から取得対象に家族（配偶者・父母等）の看護を追加し、「家族の看護休暇」に名称を変更したい。なお、詳細については、別途事務的に協議したい。
- 旅費については、令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間、宿泊料定額内での宿泊が困難な場合の増額調整の手続きを簡素化したい。なお、詳細については、別途事務的に協議したい。

「家族の看護休暇」が導入されることになりました。これまで交渉で訴え続けてきたことがようやく実を結びました。諦めることなく粘り強く交渉し続けた成果だと言えます。

また、最終の副知事の口頭説明の中で、県立学校の部活動指導員について県教委の要求18名に4名分を上乗せする検討をするとの発言もありました。学校現場の勤務実態は交渉の度に伝え、長時間労働の是正を訴えかけてきました。僅かな一歩ではありますが、これを超勤縮減にむけた具体的な方策の第一歩とし、今後の交渉や協議の中でさらなる職場環境の是正に向けたとりくみを求めていきたいと思えます。